

国内産農産物の銘柄設定に係る意見聴取会議事録

1 開催日時

平成 26 年 12 月 10 日 (水) 13:30 ~ 14:40

2 開催場所

那覇第 2 地方合同庁舎 (1 号館) 2F 中会議室

3 出席者

(学識経験者)

沖縄県農林水産部農業研究センター石垣支所 研究員 山城 信哉

沖縄県農林水産部農業研究センター名護支所 主任研究員 田部井 大介
(行政機関)

沖縄県農林水産部糖業農産課 主任技師 吉川 真紀

(登録検査機関)

有限会社山七 代表取締役 山田 義哲

有限会社山七 工場長 仲間 朝宏

(実需者)

沖縄食糧株式会社米穀部米穀課 課長 奥間 正

株式会社新幸地 取締役社長 嘉数 博政

第一食糧株式会社営業・生産部 統括本部長 又吉 和也

琉球食糧株式会社生産部 部長 田里 喜洋

(実需者 兼 申請者)

沖縄県農業協同組合北部地区農産部はいさいやんばる市場 副店長 親川 健二

沖縄県農業協同組合八重山地区ゆらしていく市場 副店長 石野 誠

(生産者団体 兼 申請者)

沖縄県農業協同組合北部地区営農振興センター米穀担当 金城 明男

沖縄県農業協同組合八重山地区営農振興センター センター長 大道 保夫

沖縄県農業協同組合八重山地区営農振興センター米穀担当 山根 聰

(申請者)

沖縄県農業協同組合農業事業本部特産加工部米穀担当 考査役 比嘉 哲夫
(事務局)

内閣府沖縄総合事務局農林水産部生産振興課 課長 奥平 雅彦

内閣府沖縄総合事務局農林水産部生産振興課 企画指導官 金城 功

4 議事

水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米「ミルキーサマー」の銘柄の設定

5 議事録

○事務局 金城

定刻となりましたので、これより沖縄県における「国内産農産物の銘柄設定に係る意見聴取会」を開催いたします。

私、内閣府沖縄総合事務局生産振興課の金城でございます。本日は、司会者兼進行役を務めますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、意見聴取会を開会するにあたりまして、内閣府沖縄総合事務局農林水産部 生産振興課長 奥平よりご挨拶を申し上げます。

<課長あいさつ>

○事務局 金城

ありがとうございました。

本日の出席者の紹介ですが、お配りしている出席者名簿に代えさせていただきたいと思います。

それでは、本日お配りしている資料について確認をさせていただきます。

議事次第

出席者名簿

座席表

資料1 法令及び要領（抜粋）

資料2 申請書類一式（写）

皆様ありますでしょうか。無い方は手を挙げてください。皆様、資料が揃っているということで、先に進めます。

今日の意見聴取会についてですが、公開で行うこととなっておりますことから、傍聴を認めています。

また、皆様のご発言については議事録として整理し、公開することとなっております。

このことについて、あらかじめご了承願います。

マスコミの方に申し上げます。写真撮影・録画は冒頭のみとさせていただきます。写真撮影・録画をされる場合は、今のこの時間にお願いします。

本会は、沖縄県農業協同組合から、水稻うるちもみ及び玄米の「ミルキーサマー」の産地品種銘柄の設定の申請を受け、農産物検査法第11条第3項及び「農産物検査に関する基本要領」Iの第2の4に基づき開催するものです。法令及び基本要領の抜粋につきましては、お手元にお配りしております資料1にございますので、後ほどご確認いただければと思います。

議事に入る前に、銘柄の設定に必要な要件などについて、少し長くなるかもしれませんと説明します。

では、資料 1 をご覧ください。

資料 1 の「要領第 2 の 2 の(1)から(6)」をご覧ください。3 ページですね。このページに 6 つの要件が並んでおります。これは大切なことなので、一つ一つ読み上げていきたいと思います。

一つ目は、農産物検査において、銘柄の鑑定が可能であること

二つ目は、品種銘柄及び産地品種銘柄は、農産物検査規格規定に定める品位規格の適用が可能であること

三つ目は、品種銘柄及び産地品種銘柄は、当該品種の収穫物が、種苗法第 19 条に規定する育成者権の侵害の行為を組成するものではないこと

四つ目は、複数の品種を一つの品種群について品種銘柄又は産地品種銘柄として設定する場合は、品種特性、品質特性、品質の観点から、

品種群として同一銘柄とすることが適当であること

五つ目は、品種銘柄及び産地品種銘柄については、当該品種に係る銘柄検査を行う 1 以上の登録検査機関の見込みがあること

六つ目は、大豆限定なので略します。

今回の申請については、三つ目の育成者権の問題は、お配りしている資料 2 の、後ほど見ていただきます別紙 3 の資料のとおりクリアしておりますし、四つ目は品種群である場合の要件なので、今回の申請に該当しません。

五つ目については、沖縄県農業協同組合が登録検査機関として検査を実施する意思を示しておりますし、六つ目は大豆の案件でありますことから、本申請に該当しません。

ですから本日の会議において意見の聴取は、これら六つの要件に限るものではございませんが、主に一つ目と二つ目ですね、これを念頭にご意見をいただければと思います。

また、資料 2 のページ 1 の様式第 1-1 号をご覧ください。この記の 6 に、必須・選択の区分が 2 つがあると思いますが、今回の申請では選択銘柄としております。これは何かということを若干説明します。

資料 1 のページ 2 に戻っていただきまして、この中で、必須銘柄と選択銘柄という文字があります。この必須銘柄というのは、従来からあるもので、沖縄県では、「ひとめぼれ」や「ちゅらひかり」で、農産物検査の請求を受けた登録検査機関は、必ず銘柄の検査証明をしなければならない銘柄のことを指します。

沖縄県下の生産者がこの必須銘柄の農産物検査を受ける場合、検査を行う登録検査機関は必ず銘柄の検査証明をしなければならないことになっています。

ただ、このような必須銘柄が増えてくるとですね、沖縄県の場合はまだ 2 品

種ですが、すべての登録検査機関で必要な鑑定能力を身につけることができなくなります。ある地域を活動拠点としている登録検査機関が、その地域では全く栽培されていない品種にもかかわらず、県内の他の地域で栽培されているということで、また、そういう鑑定能力を身につけなければならなくなるというのは、実際無理が出てきます。

そのため、それまでは、銘柄に必須とか選択とかは無かったのですが、平成21年に、「選択銘柄」というものが設けられています。

「選択銘柄」は、登録検査機関が作成し国に届け出ることとされている業務規定に、この「選択銘柄」の検査を行うと記載した登録検査機関だけがこの「選択銘柄」の検査証明を行うことができるというものです。

そういうことで、ご承知おきください。

それでは次に、本日の時間設定です。

この後、申請内容について申請者から説明があります。

次に、サンプルを展示しておりますので見ていただきたいと思います。

次に、参加者の方からの意見聴取の時間といたします。基本、意見のある方から聴取するスタンスでおりますが、もし、意見が出ない場合は、一人一人ずつ、確認をする場合があるかもしれませんので、よろしくお願ひいたします。

一通り終わりましたら、銘柄設定についてのお考えを確認します。

本日は 13:30 に始まりましたが、15:00 までに終了することを予定しています。

今日の意見聴取会は、銘柄設定等に影響する大切な会議であります。ご参集の皆様からご意見を伺い、意見聴取の結果としての議事録を当方が農林水産省へ報告することになりますので、忌憚のないご意見を出して頂きたいと思っております。

よろしくお願ひします。

それでは、これより議事について取り進めまいります。

それではですね、申請者の沖縄県農業協同組合に説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○沖縄県農業協同組合 比嘉

沖縄県農業協同組合の特産加工部の比嘉と言います。よろしくお願ひします。

実は「ミルキーサマー」については、生産者の方から要望がありまして、それで検討を行い、申請することになりました。

まず、沖縄県内の水稻の生産状況について分からぬ方もいらっしゃると思いますので、かいづまんと説明します。

沖縄県の水稻の奨励品種ですが、うるち米では、「ひとめぼれ」、「ちゅらひかり」及び「ミルキーサマー」が、もち米では「ゆがふもち」があり、計4品種あります。「ミルキーサマー」は平成24年に奨励品種に決定されました。

沖縄県における作付割合ですが、沖縄県農業協同組合が取り扱っているもので見ると、「ひとめぼれ」が88%、「ちゅらひかり」が8%、「ゆがふもち」が0.8%となっています。「ミルキーサマー」は、まだ銘柄設定はなされていないため、農産物検査では、その他うるち米として整理されているが現在0.4%ほどあります。

地域別では、八重山地区は59%と沖縄県下の半分以上を占めており、主要生産地となっています。

沖縄全体の米の生産量は、平成20年産は3,000tあったのですが、毎年100から200t程度減少していく、平成26年産は10月現在で2,400tと予想されています。

そういう状況の中で「ミルキーサマー」の申請をお願いしたわけですが、「ミルキーサマー」の生産状況は、平成24年産については、沖縄県農業協同組合の取り扱いの中では農産物検査の実績がありませんが、平成25年産は玄米ベースで約15t、平成26年産は11月末現在で玄米ベースで21tの検査実績があり、少しずつではありますが、増えてきています。

平成24年に県の奨励品種となってから3年になりますが、銘柄設定されれば、さらに徐々に増えていくのではと予想しています。

それから、申請する理由の一つとしましては、市場で高く評価されているということがある。

低アミロース米を栽培したいという農家の要望があります。

同じ低アミロース米の「ミルキークイーン」は、沖縄では収穫量が上がらないとういう短所がありまして、その点、農業研究センターで調査した「ミルキーサマー」は、「ミルキークイーン」より多少ではありますが高収であるという調査データがあります。その辺は資料に具体的なデータを載せております。

ご存じのとおり低アミロース米は、ご飯の粘りが強くて、冷めても硬くなりにくく、食味も落ちないので、高齢者が好む食感ではないかと思っています。

昨年12月に石垣島のファーマーズの試食会で三百数名の方にアンケートに協力してもらったところ、7割以上の方から普段食べている米よりおいしいという回答をいただきました。

好きな米はという問い合わせに対しても、3割以上の方が粘りのある米と回答していて、「ミルキーサマー」についてもまだまだ沖縄県では需要があるかなと思っているところです。

また、農業研究センターの調査でも、「ミルキーサマー」は食味で「ひとめぼれ」と同等しております。

品種鑑定上の特徴としましては、「ひとめぼれ」と比べて中粒でふくらみがあって、「ひとめぼれ」と比べて若干小さいかなという感じですが、丸みがある。ただ、ちょっと違う点というのは、色が白く不透明で若干白濁しています。

それ以外はほぼ同等です。また、品種鑑定は可能と考えています。

特性としましては、先ほど申し上げたとおり、ほとんど同等と思うのですが、「ミルキークイーン」より若干高い収量が得られると思います。

食味も、「ひとめぼれ」と同等であることが確認されておりまして、先ほど申し上げたとおり冷めても硬くならない特性がありますので、この「ミルキーサマー」を「ミルキークイーン」の代替え品種として普及させていきたいと考えております。

普及させていくためにも、よろしくお願ひいたします。

資料2の様式第1-1号ですが、この中で項目6番目、必須・選択の区分というものがあります。こちら、必須銘柄と選択銘柄の2種類があるのですけれど、先ほど事務局から説明がありましたが、わたくしどもとしては必須銘柄として申請したかったのですが、ただ、「ミルキーサマー」の作付の無い地域は、まだ検査をしたことがないので、国から選択銘柄として設定すべきではないかとの問い合わせがありまして、それでそうですかと納得し、選択銘柄で申請することとなりました。ただ、石垣で検査実績が20tありますが、去年あたりから農産物検査は可能であると判断しております。

まあ、そういうことで、様式第1-1号の8番目の検査状況ですが、平成25年産で15tほどの実績がありまして、平成26年産は8月末の段階のデータで出したもので7tですが、今現在で20tあります。今後は平成27年産で40t、平成28年産で50t、平成29年産で55tと徐々に、西表の二期作を主に増やしていきたいと思います。

先ほど申し上げましたが、2ページの別紙1では申請する理由として整理しておりますので、これは後でお目通し願いたいと思います。

続いて3ページの別紙2では、特性などがありますが、これは農業研究センターの3年間のデータがありまして、これを引用してまとめておりますので、後でお目通しいただければと思います。

先ほど申し上げたとおり、食味も「ミルキークイーン」と同等ということでありまして、いもち病の発症も「ミルキークイーン」と同程度ということで、沖縄県農業協同組合としても取り扱っていきたいと考えております。こちらは、内容は、詳しくはお目通しください。

別紙3は、育成者権の契約を交わしておりますので、こちらの方は後でお目通しいただきたい。

以上です。

○事務局 金城

はい、どうもありがとうございました。

では、今の申請者による説明についての質問については、試料展示しているものを見ていただいた後にまとめてしていただくこととします。試料展示の準備を行います。

沖縄県は産地品種銘柄のうるち米が「ひとめぼれ」と「ちゅらひかり」ですので、参考として並べています。

では、琉球食糧株さんから順番に見ていただければと思います。

○事務局 金城

では皆さんご覧になったようすで再開していきたいと思います。

それでは、意見や、沖縄県農業協同組合からありました申請書の説明内容への質問、また、本日展示した「ミルキーサマー」の鑑定に関する意見などがあればと思います。また、忌憚のない発言をお願いします。

なお、事前にインターネットなどで、今回申請のあった銘柄設定について意見を募集しましたが、意見の応募がなかったことをお知らせします。

○沖縄食糧(株) 奥間

今の説明では、沖縄県産米の生産量が毎年 100 t ずつ減少しているという話がありましたが、主要品種である「ひとめぼれ」が減っていっている中で、あえて「ミルキーサマー」を生産する品種として導入するということは、「ひとめぼれ」がさらに収量が減っていくことになるのか。

それとも、平成 20 年産の 3,000 t にもっていくため、3,000 t と今の生産量の差を埋めるために「ミルキーサマー」を導入していこうとしているのか。どちらか。

○沖縄県農業協同組合 比嘉

「ミルキーサマー」を導入することによって、「ひとめぼれ」の生産が減少することは考えていない。

「ミルキーサマー」は現在、西表の二期米を考えている。二期米を当面 30 t ~ 40 t に増やしていくといった程度のことなので、若干は減るかもしれないが、それ程影響を受けるとは考えていない。

また、「ミルキーサマー」の導入で 3,000 t まで回復するかと言えば、そういうことはない。

農家の高齢化は進んでおり、作付面積も減っている。「ミルキーサマー」を導入したからといって、水稻生産農家が増えるわけではない。

「ミルキーサマー」は、西表の二期米で増やしていくことを考えている。

実際に「ひとめぼれ」が極端に減っていくということではなく、また、3,000 t の大台に乗せるために進めているわけではない。

申請理由にもある通り、データはないが、西表の農家が試験的にここ 5 年程の間栽培していて、その農家から、「ミルキーサマー」が県の奨励品種になったということで、銘柄設定にしてほしいとの要望があって、沖縄県農業協同組合としても銘柄設定を進めていきたいという考えに至って申請しました。

3,000 t の話ですが、農家が高齢化していく中で、農家数が極端に増えしていくことはありえないでの、減少を食い止めるかたちで、新たな品種を取り込ん

でいきたいと考えている。

新たな品種を取り入れることで、新規水稻農家が増える可能性も出てくると考えます。

この申請で、「ひとめぼれ」が極端に減ることもなく、また、新規農家が増えて 3,000 t の大台に乗るということではないことを申し上げます。

申請理由については、2 ページの別紙 1 にありますので、お目通しいただければと思います。

○(株)新幸地 嘉数

これまで沖縄ではひとめぼれを主体としてきていたが、「ミルキーサマー」が導入されるが、卸としては、コンタミが心配。かなり規制が厳しい中で、ライスセンターで、あるいは農家におけるコンタミ対策はどの様なものか。

○沖縄県農業協同組合 比嘉

コンタミに関しては、沖縄県庁や沖縄県農業協同組合八重山支店営農振興センターとも相談し、石垣ライスセンターに新たに粉すり乾燥機を導入し、コンタミの問題が発生しないようにしてから銘柄設定の申請を行うこととし、平成 26 年 10 月に導入済みであり、「ミルキーサマー」単独の処理ができるところから、問題は発生しない、問題をクリアしたと考えている。

○(有)山七 山田

石垣では「ひとめぼれ」が主になっているが、「ミルキーサマー」は西表主体で生産していく考えなのか、また、今、表で具体的なデータを見ると「ミルキークイーン」と比べているが、「ひとめぼれ」との単収の比較はどうなのか、倒伏度はどうなのか。

低アミロース米ということだが、今年、西表で売られている新米の中に、もちっぽさがどうなのかと思うものがあったが、どう言う理由でそうなっているのか。

比較の記述で「ひとめぼれ」と比べての記述がないことから、農家への説明の際に、収量とかいろいろどの様に説明していこうと考えているのか、教えていただければありがたいと思う。

研究の方からも是非一言お願いします。

○沖縄県農業協同組合 比嘉

わたくしのわかる範囲でお答えする。

まず、申請書の様式第 1-4 号の中で、品種鑑定上の特徴という中で、「ミルキーサマー」と「ひとめぼれ」の比較がされています。

倒伏度とかは農業研究センターの田部井さんからお願いしたい。

名護市で「ミルキーサマー」を作っている農家は 1 名で、その方の生産量は 1 t 弱と思うが、沖縄県農業協同組合としてはその農家の支援をどの様にするか

考えている。

あと、「ミルキーサマー」は西表を中心に生産していくことになるのか、ということだが、今考えているのは、コンタミの問題もありますので、当面は、コンタミ対策が講じられている西表の二期米の生産に限定していきたい。

6月の八重山水稻生産部会において協力してもらうことになっている。「ミルキーサマー」については、当面、西表の生産者が作付することについて承諾してもらっている。

ただ、実際、うるち米を作付している農家もあり、これについては作っては駄目とかは言えない。当面は西表の二期米の生産に限定していきたい。

○(有)山七 山田

ひとめぼれとの比較でわかりにくい。「ミルキーサマー」を比べてどうか教えてほしい。

○農業研究センター 田部井

平成18～19年に「ミルキーサマー」を導入するために試験を行った経緯として、すでに「ミルキークイーン」がおいしいということで沖縄県内で作っている方がいて、名護市もそうですが、既に作付がなされていた。

ただ、流通は、個人の相対販売などに流れていたのではないかと思うが、「ミルキークイーン」は熟期が「ミルキーサマー」より早く、登熟期間が短いことから、収量がやや低いのと、それから登熟したときの先端と根元の部分の熟の差が激しくて、先端は過熟だけど根元は未熟というようなことが起きて、低アミロース米を沖縄県に導入するのであれば、沖縄県に適したものを見ようとしたのがきっかけで、「ひとめぼれ」を凌駕しようというの最初なかった。

既に需要があるので「ミルキークイーン」を作っているが苦労している農家さんに、代替して沖縄県に合うものを選びましょうというのが発端。

そこで試験をやっていますので、「ミルキークイーン」との比較となっている。

また、「ひとめぼれ」との比較の件ですが、稈（かん）に関しては「ひとめぼれ」より弱いかもしれないが、じゃあ「ミルキークイーン」に比べてはどうかと言えば、「ミルキークイーン」より収量が多いので、収量が多いが故に倒伏しやすくなるかもしれない、「ミルキークイーン」より弱いとは言い切れない。

「ひとめぼれ」より弱いけれど大丈夫かという不安だが、平成9～11年に、「チヨニシキ」から「ひとめぼれ」に変わった頃に、いもち病で収量が皆無になる田んぼが沢山あったが、農家が栽培技術を磨いて、今では収量を上げることができるようになっているので、「ひとめぼれ」に代わって「ミルキーサマー」になることに、そんなに不安はないと思っている。

○琉球食糧(株) 田里

今回の申請については前向きに考えていきたいし、農家の方々が明るく稲作に取り組んでいくことは賛成です。

ただ、申請する理由について、市場で高く評価されていると、先ほど300名のアンケートとか紹介がありましたが、実際問題、全国的にミルキー系統は減っていると思う。

では、なぜ今「ミルキーサマー」、「ミルキークイーン」ということなのか。

沖縄県の量販店ではほとんど販売されていないのが現状です。たぶん、関係する方々は分かるんですが、一般消費者はほとんど分からぬ品種で、ほとんどチラシにも載らない。少量は扱っている米卸の方もありますが。

以前、一時期流行った。なぜ、衰退したかというと、今の食味計は粘りが高いと点数が上がる傾向にある。しかし、実際に食べてみて、粘りが強すぎて嫌がられる、あるいは若干もち臭があって、一時期に比べて減ってきてているのが現状。

市場で高く評価されているという説明でしたが、生産・流通が減る傾向にある中、市場での評価が高いというのが理由になるかどうか。

今後のことになるが、「ひとめぼれ」をどんどん「ミルキーサマー」に代えていくのかとの印象を受けたが、確認したい。

○沖縄県農業協同組合 比嘉

一時的に流行ったが、ここ数年は収量が伸びておらず減る傾向も見受けられるが、全国780万tのうち1万7千tで0.2%程度の生産がある。当初流行って急激に伸びたこともあるが、この程度の水準で維持している。好む方がいるのも確かである。

沖縄県農業協同組合は、農家の立場に立って考えていくが、コンタミの問題もあり、全体として大きくしていくというものではなく、生産は、条件の整った西表の二期米にはほぼ限定し、また販売は、当面沖縄県農業協同組合の系統のファーマーズを通しての限られた販売を考えている。

仮に、農家がさらに作付したいとの希望を持っても、今の市場では伸びないと考えている。

したがって、「ミルキーサマー」が銘柄設定されても「ひとめぼれ」が減産することはないと考えている。

これからも「ひとめぼれ」が主だが、全国で0.2%の方がミルキー系統を好むこともあり、こう言う米もありますよと、多様な品種での販売もしていけると考えている。全国では0.2%の需要があるわけですから、西表の二期米に限って要望に応えられるようにしたい。作付の要望をしている農家の支援の意味もある。「ミルキーサマー」は当面二期米の範囲で30tから徐々に50tに増やしていきたい。

○琉球食糧(株) 田里

二期米をどんどん増やしていくという考え方なのか。

○沖縄県農業協同組合 比嘉

ほぼ西表に限ってのこと。二期米を中心に西表地区は、原則として「ミルキーサマー」ということで関係機関と協議している。農家の戸数は十数名。その範囲での取組。限られた面積の範囲なので、反収があがるということもあるが、これを本島まで広げるという考えはない。今後も「ひとめぼれ」を主としていきたい。

沖縄県農業協同組合としては、農家の要望に応えていきたいという立場もあり、今回の申請に動いたということです。

○事務局 金城

「ミルキーサマー」の展示品を見て、登録検査機関として、鑑定の可否についてどう判断しているか。

○(有)山七 山田

鑑定の点は大丈夫です。

一点、「ミルキーサマー」は西表が中心ということでよいか。

○沖縄県農業協同組合 比嘉

農家の要望もあるが、コンタミの問題のこともあるので、当面は西表が主となる。

○(有)山七 山田

西表も一期米は「ひとめぼれ」、二期米は「ミルキーサマー」ということか。

○沖縄県農業協同組合 比嘉

そのとおり。

○(有)山七 山田

今年の二期米「ひとめぼれ」の質が落ちてきている。地力の向上についても考えていかなければならぬ時期にきてていると思うが。

一期米「ひとめぼれ」は早場米を売りとして販売しているが、質が落ちるとなるとどうか。二期米「ひとめぼれ」の質を見て思ったので、その辺についてもお話をいただければ。

二期米「ミルキーサマー」が、「ミルキーサマー」としての特色を出せるのかも心配。

○農業研究センター 田部井

3年間試験を行った後、継続して作付を行っていて、たしかに日照不足等天候の影響を受けた年はあったが、地力が落ちた等のデータは認められなかつたと思う。

○(有)山七 山田

今年は西表の水不足とかあったが、市場で販売されている米を食して、試験で示された程度の水準に達していないとの印象を持った。

低アミロースという特徴が出ていたのかなどの印象を持った。

○農業研究センター 田部井

そう言うのはあるかもしれない。西表の水不足の状況は分からぬが、勤務地の近くの伊平屋、伊是名では、何年か前、平均反収 400 kg を超える大豊作となつたが、その時は植え付け直後からずっと雨が続き、水がないことにより受けるストレスの無い状態であった。

水不足の影響は収穫物の量・品質に影響大きいかもしれない。

○(有)山七 山田

米価格低下の中、量販店が米の販売価格を下げている。生産農家は、「ミルキーサマー」を作ることによって、この販売価格をこれまでの価格水準に保つことを期待したりしているのか。もし、その面で期待できるのならば、生産者から購入する際に、その様な価格の実績を店ながらの対応もできるのか。

生産農家にとってはそこが問題ではないかと思う。

○沖縄県農業協同組合 比嘉

反収が上がれば農家所得も増える。生産量 50 t 程度は J A ファーマーズで「ひとめぼれ」と同等の価格で販売、対応できるとしている。

今後、生産農家へ現状説明をしていく。

○(有)山七 仲間

「ミルキーサマー」はミルキー系なので白濁するが、今までデータを取っていると思うが、「ミルキークイーン」では当社で扱っているものの中には、产地によって白濁しないものがある。

農産物検査では、白濁していることをもって検査していくこととなるのか。

○農業研究センター 田部井

正確なことは分からぬが、沖縄県における登熟期の気温は石垣で 27 度か 28 度なので、白濁しないものが出てきたのは、内地でかなりの高温となつたことが原因ではないかなと思われる。

沖縄県では海に囲まれていることもありその様な高温にはならないし、実際、

試験場のこれまでの栽培経緯では沖縄では白濁しないものはなかった。
あやしいなと思った時、生産物を乾燥させれば必ず白濁が確認できた。
沖縄県の気候を思うに、当面は、その様なことはないと考える。

○事務局 金城

それでは、皆様ご意見がないようであれば、まとめに入りたいと思います。
本日、申請者の説明を受け、「ミルキーサマー」の鑑定試料を見、意見や質疑を踏まえ、本意見聴取会では反対意見は無いということでおろしいですか。

○出席者

異議なし。

○事務局 金城

ありがとうございました。

はじめに申しましたとおり、本日の意見聴取の結果は農林水産省へ報告し、これを踏まえて農林水産省において銘柄の設定等を行う必要があると認めた場合は来年の3月末までに改正が行われ、その一ヶ月後に施行されることになります。

本日は、皆様から大変貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

それではこれを持ちまして「国内産農産物の銘柄設定に係る意見聴取会」を閉会したいと思います。

皆様、たいへんお疲れさまでした。